

B型・C型肝炎ウイルス検診

《検査内容》

◆問診と採血

- ◆40歳以上の方で肝炎にかかったことのない方は、特定健康診査を受ける際に同時に受診されますと、採血が一度で済みます。

《対象者》

- ◆世田谷区にお住まいの40歳以上の方で、肝炎にかかったことのない方（対象年齢は平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に迎える年齢）

対象から除かれる方

過去に区の肝炎ウイルス診断を受けたことがある方、現在肝臓の治療を受けている方

《申し込み方法》

- ◆40歳の方：申し込みは不要です。特定健康診査の受診票にB型・C型肝炎ウイルス検診の受診票が同封されています。
- ◆41歳以上の方：世田谷保健所健康推進課へ（TEL: 5432-2447）お申し込み頂くと、受診票がご自宅に郵送されます。

*各総合支所の健康づくり課（別紙参照）でもお申し込み可能です。

《受診方法》

- ◆上記方法にて申し込み後、受診票がお手元に届きましたら、必要事項をご記入頂き、受診票をご持参の上ご来院下さい。

《自己負担費用》

- ◆対象者の方の自己負担費用は、結果のご報告も含めて無料となっております。